

## 養育支援制度研究会・家族と法研究会合同シンポジウム

2024年2月20日

早稲田大学 棚村 政行

### 1 シンポジウム企画趣旨

2021年3月末から法制審議会家族法制部会で、離婚後の子の養育の在り方に関する家事法制の見直しの調査審議が行われ、2022年11月15日に中間試案が公表され、2023年2月までに8000を超える個人・団体からの意見が寄せられた。その後、パブコメの結果を踏まえて3巡目の調査審議が行われ、2023年8月29日からは、要綱案の取りまとめに向けた叩き台が示され、2023年10月以降に、親子関係に関する基本的な規律、親権及び監護等に関する規律、養育費等に関する規律、親子交流に関する規律、養子に関する規律、財産分与に関する規律、その他という論点ごとの調査審議が進んだ。そして、2024年1月30日には、離婚後の共同親権を選択肢として導入することを含めた離婚後の子の養育に関する民法等の改正の要綱案の取りまとめが行われた。そこで、離婚後の親権法制の見直しに継続的に関わってきた養育支援制度研究会では、以下の通り、家族と法研究会との合同シンポジウムを企画した。

### 2 シンポジウムのテーマと報告者

(1) テーマ「離婚後の子どもの養育に関わる民事法制の見直し」

(2) 日 時 2024年3月2日(土)13時から16時30分

(3) プログラム

開会の挨拶

犬伏 由子(慶應義塾大学)

個別テーマ

① 親子関係に関する基本的な規律 父母の養育責任、子の意思、子の人格の尊重

池田 清貴(東京弁護士会)

② 離婚後の共同親権に関する規律 単独親権・共同親権の可否の基準等

佐野みゆき(東京弁護士会)

③ 親権と監護との関係に関する規律 監護者の定めと監護者の権限等

二宮 周平(立命館大学)

④ 離婚後の親権・監護法制の見直しとチルドレン・ファーストの視点

菅原ますみ(白百合女子大学)

パネルディスカッション

司会・コーディネーター

早坂由起子(東京弁護士会)

生田 秀(神奈川県弁護士会)

閉会の挨拶

棚村 政行(早稲田大学)